

募集!!

育児ボランティアさん

育児ボランティアとは

子育てをしている方が、市民センターや幼稚園の講座・講演会など、市民が生涯学習活動に安心して参加できるよう、別室でお子さんを一時的にお預かりする制度です。

この制度は、平成6年に発足し、ボランティア同士の連携と意思疎通を図り、お互いが助け合いながら活動しようとして「えくぼ会」と命名されました。

※託児対象年齢（生後6ヶ月から未就学児まで）



募集要項

18歳以上の方

原則として活動地域は水戸市内

（交通費として図書カード1,000円分が主催者から支払われます）



応募方法

「育児ボランティア登録申込書」にご記入のうえ、みと好文カレッジ・水戸市教育委員会生涯学習課・又は最寄りの市民センターにお申込みください。（随時受付しております。）



問合せ

水戸市教育委員会 生涯学習課みと好文カレッジ

〒310-0852 水戸市笠原町978番地の5 総合教育研究所（3階）

TEL 029-303-6602 FAX 029-303-6601

E-mail info@mitokoubun.jp

～託児の約束事～



事前の心得

- ① ボランティアは、託児開始時間の15分前に集合する。
- ② 都合により欠席するときは、必ず主催者（依頼者）に連絡する。
- ③ 託児の申し込みのないお子さんは、預からない。
- ④ お子さんを預かる時には、ボランティアと保護者で、発熱やけがなどしていないかを確認するなど、お子さんの体調に十分注意をする。
- ⑤ 体調の悪いお子さんは預からない。（ボランティアの判断で断わる）
- ⑥ 開始5分前にはお子さんの人数を把握する。
- ⑦ ボランティア間で、保育室の安全に十分配慮する。



託児中の心得

- ① 託児中の安全には十分留意するとともに、ボランティア同士でお互いに助け合い、楽しく育児できるように心掛ける。
- ② 託児中に困ったときは、主催者（依頼者）に相談・連絡をする。
- ③ 万一事故が発生したときは、速やかに主催者（依頼者）とみと好文カレッジに連絡する。
- ④ 託児室を離れるときは、ボランティア間で密に連携を図る。
- ⑤ 託児中の飲食については、飲み物はジュース以外とし、それ以外の食べ物は、出さない。（主催者が全員に用意した物はよい。）



事後の心得

- ① 託児終了後は後片付けをする。
- ② 託児終了後、お子さんの名前を確認し、保護者に預ける。



その他

- ① 原則として活動地域は水戸市内とする。
（交通費として主催者から図書カード1,000円分が支払われる）
- ② ボランティアを依頼する主催者は、託児会場の参加者（お子さんとボランティア）に対し、保険に加入することが必要条件になっている。
- ③ 脱会する時は、みと好文カレッジに連絡をし、エプロンを返却する。
- ④ 「普通救命講習Ⅲ」の講習を受けること。

※詳しくは、みと好文カレッジまでお問合せください。